

定例記者会見実施要項(第23回)  
 日時:平成23年10月19日(水)11:00-  
 場所:福島大学事務局棟2階第2会議室

うつくしまふくしま未来支援センター(FURE)  
 の活動状況  
 産業復興への取り組み・復興マルシェの開催

小山良太(福島大学経済経営学類)  
 koyama@econ.fukushima-u.ac.jp

▶ 1

本報告の構成

1. 三つの損害
2. 風評被害の問題
3. 福島大学の果たす役割  
 (現地の取り組みを現実の政策に)

▶ 2

福島 の農業 (2009年度)

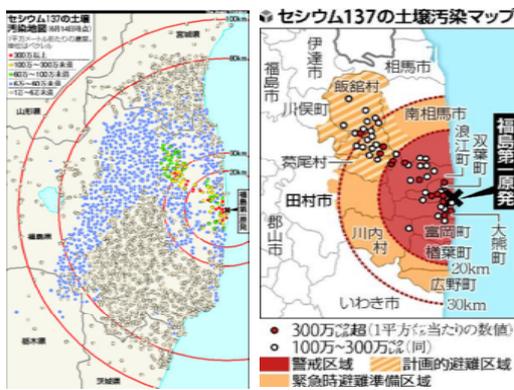
- ▶ 面積:150,300ha (全国に占める割合 3.3%)
- ▶ 本地面積:143,900ha
- ▶ 水田率:70.2%
- ▶ 耕地率(耕地面積÷総土地面積)×100:10.9%
- ▶ 福島の農業産出額
- ▶ 総額:2,505億円 (全国に占める割合 2.9%)
- ▶ 構成比:耕種(78.4% その内 米39.4%)・畜産(21.4%)・加工農作物(0.2%)

▶ 3

1. 三つの損害

- フロー  
 農産物、作付・出荷制限の実害
- ストック:物的資本・インフラ  
 農地、施設、機械など
- 社会関係資本  
 産地形成投資、地域ブランド、文化資本  
 人的資源、ネットワーク、コミュニティー

▶ 4



文部科学省が発表した原発より100km範囲のセシウム137の土壤汚染マップ。左:詳細図。右:概要図  
 注:チェルノブイリ原発事故の強制移住基準は1平方m当たりセシウム137濃度=1次移住148万ベクレル、2次移住55.5万ベクレル。

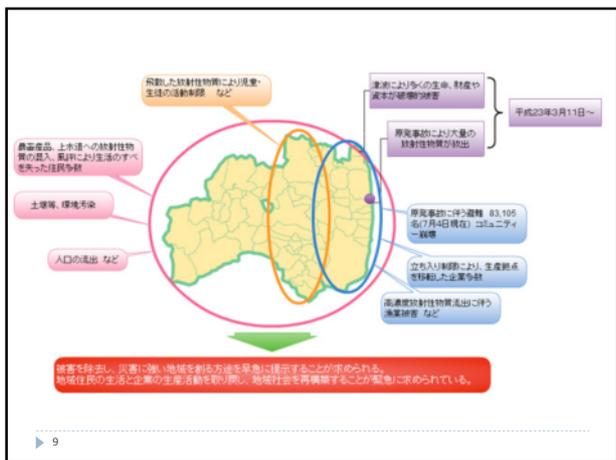
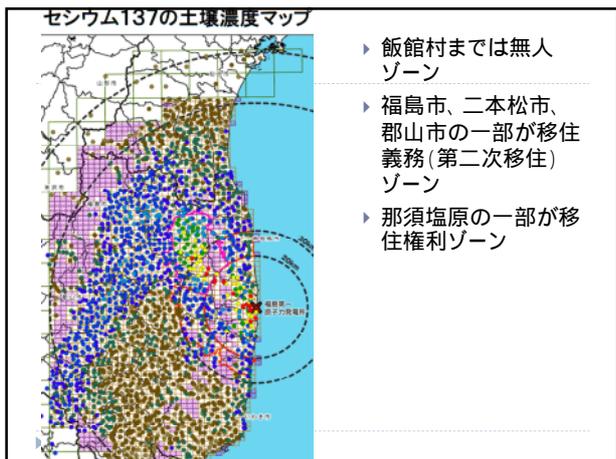
▶ 5

チェルノブイリ事故時の避難区分

- ウクライナ
1. 避難(特別規制ゾーン) = 1986年に住民が避難した地域: 土壤汚染密度の定義無
  2. 移住義務ゾーン: 55万5000ベクレル/m<sup>2</sup>以上,
  3. 移住権利ゾーン: 18万5000 ~ 55万5000ベクレル/m<sup>2</sup>,
  4. 放射能管理強化ゾーン: 3万7000 ~ 18万5000ベクレル/m<sup>2</sup>,  
 ベラルーシ
  - 無人ゾーン: 1986年に住民が避難した、チェルノブイリ原発に隣接する地域
  - 移住義務(第一次移住)ゾーン: 148万ベクレル/m<sup>2</sup>以上,
  - 移住(第二次移住)ゾーン: 55万5000 ~ 148万ベクレル/m<sup>2</sup>,
  - 移住権利ゾーン: 18万5000 ~ 55万5000ベクレル/m<sup>2</sup>,
  - 定期的放射能管理ゾーン: 3万7000 ~ 18万5000ベクレル/m<sup>2</sup>,  
 ロシア
  - 無人ゾーン: 1986年と1987年に住民が避難した地域,
  - 移住ゾーン: 55万5000ベクレル/m<sup>2</sup>以上,
  - 移住権利のある居住ゾーン: 18万5000 ~ 55万5000ベクレル/m<sup>2</sup>
  - 社会的な特典のある居住ゾーン: 3万7000 ~ 18万5000ベクレル/m<sup>2</sup>

資料: 今中哲二編: 『チェルノブイリ事故による放射能災害』(技術と人間)

▶ 6



### 制限地域の放射能汚染被害状況

	野菜	畜産	果実	米	地域合計	福島県合計
避難・制限地域シェア (%)	42.4	68.0	48.9	35.9		
避難・制限地域割合 (億円)	225	346	135	371	1,077	2,568
避難・制限地域割合 (%)	8.8	13.5	5.2	14.4	41.9	100.0

資料：東北農政局「農林水産統計」2005年より集計。  
 注1) 避難・制限地域は、立入制限・避難地域および出荷制限実施のある東北・県中の一部地域を合計したもの  
 注2) 避難・制限地域シェアは、各農作物の福島県合計に占める当該地域生産の割合である。

- ▶ 園芸果樹では50%、酪農畜産では70%
- ▶ 福島県農業生産の41.9%

▶ 福島の農業を守る 福島の農産物を応援のために購入する。安全性とは関係なく食べる。は間違い

▶ 買わない理由 自分で測定できないから

▶ だからとりあえず福島産を買わないでおこう

▶ 全農地の汚染マップがあれば

▶ 福島だけの問題ではないことがわかる

▶ 福島県内の汚染度の違いがわかる

### 2.風評被害

適切な情報(放射性物質含有量情報)が消費者に届いていない。

↓

消費者の不安は増大。

↓

福島県産のものは買わなくなる。

↓

「風評被害」という言葉を使うことで購買不振を防ぎたい。

## 2.風評被害

- ▶ しかし、「風評被害」という言葉では、被害者は生産者で加害者は消費者ということに。
- ▶ 放射能汚染の問題を生産者対消費者の問題に矮小化してはならない。
- ▶ 福島応援で買ってもらうことには限界がある。

▶ 13

## どうすれば解決できるのか？

- ▶ いまだに暫定規制値のままの基準と穴だらけのサンプル調査に、消費者だけでなく生産者も不安を感じている。
- ▶ 消費者に対して 正確な検査・流通体制、適切な情報を提供しなければならない。



生産者、消費者双方が被害者である。  
被害者同士で対立しあう関係は悲劇。

▶ 14

## 3.放射能汚染検査における4段階の安全対策体系立てた調査・検査の必要性

放射性物質検査の体系化

検査内容	検査対象	目的	方法
第1段階	土壌分析	土壌汚染マップの作成	簡易測定・高濃度地点はGE器検査
第2段階	予備検査	法制性物質の移行率の測定	GE器・ベクレルモニター
第3段階	出荷前検査	セシウム500ベクレル基準で検査	GE器
第4段階	消費地検査	直売所等にベクレルモニターを設置	ベクレルモニター

▶ 15

### 第1段階：土壌分析

モニタリング地点の増加  
国基準：1市町村3~10地点  
福島県：独自に5000地点以上を調査  
検出器の増設  
(ゲルマニウム半導体検出器：福島県10台、福島大学3台、他機関連携)  
検査体制  
県・農協独自の取り組み  
地域独自の取り組み  
政府方針の転換へ

▶ 16

- ▶ 土壌調査に関して政府は自治体に丸投げ状態
- ▶ 農水省と文科省、環境庁、各機関の調査結果の整合性がない。統一化の必要性
- ▶ 機材不足、人材不足を言い訳にするが、サーベイメーターによる簡易測定も可能(福島県6月に独自開発)



▶ 17

### 第2段階：予備検査

8月の米の検査から導入  
現行目的 = 出荷前検査の前に当たりをつけるため

本来 = 第1段階の土壌分析結果から農産物への放射性物質の移行率を測定する。  
(地目、地域、品目により移行率は異なる可能性)  
次年度以降の営農計画のためにも必要。

▶ 18

### 第3段階：本検査

▶ 現状は食衛生法上のセシウム500ベクレル以上を出荷制限へ

▶ 問題点:

サンプル不足  
(福島県は独自にサンプル増やす)  
500ベクレルの根拠、基準値自体、  
暫定規制値のままでいいのか？

▶ 19

ベラルーシおよびウクライナにおける主な食品のセシウム137最大許容値の推移

種類・制定年次	(Bq/kg)					
	ベラルーシ				ウクライナ	
	1986年	1988年	1992年	1996年	1999年	1997年
水	370	18.5	18.5	18.5	10	2
ジャガイモ	-	740	185	74	40	60
パン	-	370	370	100	60	20
野菜	3,700	740	185	100	40	40
果物	3,700	740	185	100	70	70
牛乳	370	370	111	111	100	100
バター	7,400	1,110	185		100	100
チーズ	3,700	370			50	100
牛肉	3,700	2,960	600	600	500	200
鳥肉・豚肉	7,400	1,850	185	185	40	200
きのこ(生)	-	-	370	370	370	500
きのこ(乾燥)	-	11,100	3,700	3,700	2,500	2,500
ペリー類	-	740	185	185	185	500
幼児食品	-	1,850			37	40

資料:長谷川浩「ベラルーシ視察報告 チェルノブイリから学び、放射能汚染を乗り越えて生きるために」

ベラルーシ等は輸入農産物に依存できない貧国であり、96年基準は事故10年の基準である

▶ 20

### 第4段階：消費地検査

- ▶ ウクライナ、ベラルーシでは小学校単位に簡易ベクレルモニターを設置
- ▶ 日本でも一部スーパー、直売所で設置

問題点:

機械により制度の差がある。  
統一的な基準がない。  
設備の有無、地域間で格差が生じる。

▶ 21

### 安全検査の問題点

ND (Not Detected: 検出限界) の基準が地域・検査機関によって異なる。福島県10ベクレル以下、100ベクレル以下をNDにする場合も。

現在、地域独自に検査をする動き。

(福島県有機農業ネットワーク、南相馬市)

統一の検査マニュアル。検査基準の設定が必要。

生産段階の検査だけでは不足。流通段階との連携が必要。(トレーサビリティ)

各農家、産地、流通業者、小売段階が各自検査をし、結果を公表することの問題。統一の検査方法、機材等マニュアル化が必要。

▶ 22

### 2 原発事故による被害の状況

### 風評ではなく実害

原発事故の影響は、あらゆる分野に及んでおり、被害の全体像については、見逃しすら立たない状況  
人権侵害など、精神的な負担も大きい。

分野	項目	内容
農林畜水産業	出荷制限	一部地域において、ホウレンソウなどの野菜、たけのこ、原産シイタケ(路地)、原乳、コウナゴが出荷制限となっている。
	作付け等の自粛	風評被害を懸念して、葉タバコ作付け断念 規制外の魚についても、今年の漁を自粛
	入荷拒否・価格下落	カゴメ、デルモンテ福島県産の加工トマトの契約見送り 秋に収穫した米の取引をキャンセルされた
製造業	入荷拒否	生キヤヌールの出荷できず、 工業製品にも風評被害 原発事故前の製造加工品についても受け取りを拒否された
	放射線測定の要求	県内メーカーが取引先から残留放射線の測定を求められる 県ハイテクプラザに放射性物質の依頼が殺到
観光業	予約のキャンセル	会津東山温泉で、3、4ヶ月先までキャンセルが出た 仙台市立小の修学、会津若松への修学旅行取消 県内旅館、風評に悲鳴、営業、リストアップ等
その他	偏見による風評	「放射能うつると寝顔が黒い」といふに当たったと通報 福島からの避難民(受入拒否) ガリンスタンドに「福島県民お断り」の貼り紙 大学合格者、原発事故で入学辞退 看護師、保健師、本県への派遣がない、 風評被害で物流に支障、相馬地方にトラックが来ない。

▶ 23

### 情報提供の在り方

関係者の方へ

福島県は「安全で安心な食品を供給します。」  
福島県産の農林水産物の放射性物質検査結果を公表し、消費者の不安を解消し、安心して食べていただくことを目指しています。

福島県知事 佐藤 雄平

風評ではなくの実害を減らすために、放射性物質検査結果を公表し、安心して食べていただくことを目指しています。

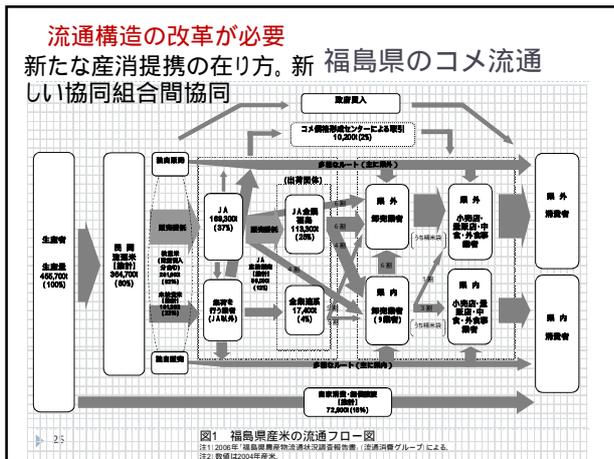
非結球性野菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)  
○県北地域(100)、県南地域、会津地域、南会津地域、相模地域(相馬市、南相馬市福島第一原子力発電所から半径20km以内の区域)に新規検査結果を速く、積極的に公表する、いわき市で出荷されたもの

結球性野菜類(キャベツ、はくさい等)  
○県北地域(100)、県南地域、会津地域、南会津地域、相模地域(相馬市、南相馬市福島第一原子力発電所から半径20km以内の区域)に新規検査結果を速く、積極的に公表する、いわき市で出荷されたもの

アブラナ科花菜類(ブロッコリー、カリフラワー等)  
○県北地域(100)、県南地域、会津地域、南会津地域、相模地域(相馬市、南相馬市福島第一原子力発電所から半径20km以内の区域)に新規検査結果を速く、積極的に公表する、いわき市で出荷されたもの

ポジティブリスト:しかしわかりにくい。  
手違いによる出荷事例:JAみちのく安達、  
イオン直売所へ摂取制限のカリフラワー

▶ 24



### 検査体制・流通体制・情報提供

「風評被害」という言葉をもとにした生産者と消費者の対立構造の解消。

調査、検査の徹底。正確な情報( 本当の産地、品目ごとの移行率の違いなど)の公開。

情報提供、生産・流通システムの再構築

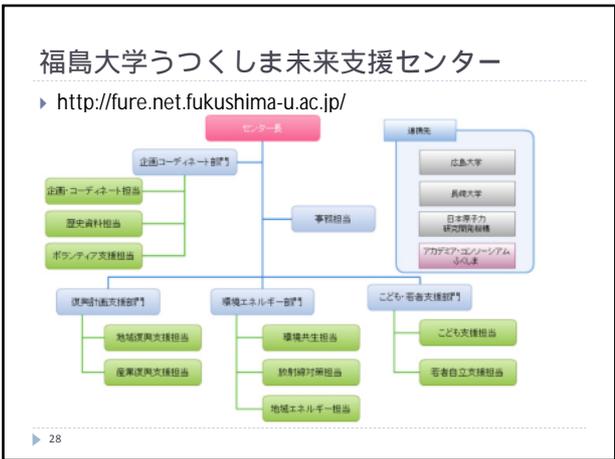
協同組合間協同の必要性

### 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 協同組合ネットワーク研究所の取り組み

- ▶ 福島大学 (所長:高瀬雅男、事務局長:小山良太)
- ▶ 長島 俊一 (福島県農業協同組合中央会・常務理事)
- ▶ 新妻 芳弘 (福島県漁業協同組合連合会・専務理事)
- ▶ 船木 秀晴 (福島県森林組合連合会・専務理事)
- ▶ 佐藤 一夫 (福島県生活協同組合連合会・専務理事)

設立母体 = 地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会  
= 地産地消ふくしまネット

様々な研究機関・団体、企業が様々な取り組みを行っている。  
情報を一元化・共有化する必要性。取り組みのネットワーク化の必要性



連携先	連携内容	連携期間	連携形態
JAグループ	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA中央会	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全農	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全中	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全東	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全北	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全南	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全越	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全信	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全東	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全北	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全南	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全越	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全信	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全東	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全北	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全南	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全越	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査
JA全信	産地・産物・産者の情報提供、流通促進	2011年～	情報提供、共同調査

- 3月 浜通り被災地支援、避難所支援 (コープ会津がJA相馬に物資搬送)
- 4月 福島県産農産物の販売検討会 (生協、農協、県農政、福島大学で協議)
- 5月 独自の農産物検査、土壌分析開始 損害賠償協議会(JA中央会)申請開始
- 6月 協同組合間協同で福島応援モモギフト
- 7月 国際協同組合デー 連携して対応確認
- 8月 (4~8月各JA JF農家の損害調査)を基にモデル集落選定、4段階検査の推進
- 8・9月 各地で3段階検査と直接販売
- 9・10月 旧東和町、伊達市霊山小国地区で全農地汚染マップ作成。消費地検査(ベクレルモニター)
- 11/7 農協・生協合同ウクライナ・ベラルーシ視察調査。
- 11月 検査方式の啓発・情報提供パンフ作成。生協・農協

## 地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会

本県産のモモを贈り物に 地産地消ふくしまネット

福島県内のJA、漁協、森林組合、生協でつくる「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会(地産地消ふくしまネット)」は29日までに、県内企業に県産のモモのギフトを利用してもらう取り組み「福島応援隊」を始めた。7月5日まで応援隊に協賛する企業を募っている。

東京電力福島第一原発事故の被害に悩むモモ農家を応援しようと企画した。県内に本部や支店がある全国展開の会社を中心に呼び掛け、県外へ向けて県産のモモをPRしてもらう。

協賛してくれた企業の社員向けにギフトカタログを送り、注文した人と受取先にサポーターズカードと応援隊ステッカーを贈る。取り組みの協賛金は1口1万円で、企業名をPRチラシに掲載する。

注文は7月30日まで受け付ける。主力のあかつきが収穫できる8月ごろから配送する予定。

収益の一部を東日本大震災の義援金に充てる。



▶ 31

## 今後の課題

限定的な情報のもとで「風評被害」、その一方で「福島応援」といったキーワードが氾濫し、本来同じ被害者であるはずの生産者と消費者が対立するといった悲劇が繰り返されている。

「賠償」を恐れて「損害」を過小評価するため調査や検査を限定化するといったことがあってはならない。正確な情報を全国民に公表することが求められる。

政府は将来世代につけを回してはならない。汚染調査、検査体制の強化、真の情報公開による直近の費用増大と汚染拡大による不信・不安、現実の健康被害を将来的に支払うことの費用の大きさを、比較・検討してほしい。それだけの大事故・大事件である現実を直視することが必要である。

▶ 32

# 震災・原発事故の多重被害が地域経済に及ぼす影響 と産業復興計画化に関する研究



## ①福島県農林水産業の損害調査

(研究組織) 山川充夫、小山良太、末吉健治(経済学系)、遠藤明子(経営学系)  
千葉悦子(社会・歴史学系)、高瀬雅男、松野光伸(法律・政治学系)

### 福島県農林水産業被害調査の枠組み:3つの損害】

- ①フロー:・生産物が販売できなかった分の経済的実損  
・風評被害による価格の下落分
- ②ストック:物的資本・生産インフラの損害  
→農地の放射能汚染や避難による施設や機械の使用制限
- ③社会関係資本:・これまで地域で培ってきた産地形成投資、地域ブランド  
・農村における地域づくりの基盤となる人的資源、コミュニティー、文化資本など

### 【内容】

- ①福島県農業・農村・農協調査
- ②農産物安全検査:4段階検査
- ③風評対策:復興まちなかマルシェ



東和町有機農業ネットワーク



講演会:小国地区



相馬原釜漁協



放射性物質検査



損害賠償検討会:於福島大学

# 福島県農林水産業の損害調査



## 【ヒアリング調査】

### (調査項目)

- ①これまでの状況、損害状況、今後の意向
- ②地域(避難、出荷制限、風評地区など)
- ③生産対策と流通対策の一元化

表1 東日本大震災・原発事故と福島県における農業・経済

	被害状況	被害状況
	津波・地震	原発事故・放射能汚染
物的インフラ		
事業所	倒壊度合い	避難対象
拠点施設	倒壊度合い	避難対象
物流・交通網	倒壊度合い	避難対象
人的資源		
農的課題	人材確保問題	人材確保問題
農的課題	人員従事問題	人員従事問題
生産活動		
農村調査	取引先関係	輸入困難
情報関連		
販売経路	出荷地被害	産評被害等
二次的被害		
地域社会・経済	人口減少	高濃汚染あるいは風評被害
地域ブランド	地域資源消失	高濃汚染あるいは風評被害



道の駅東和: 農家調査

表2 調査対象地域の特徴と連携状況

	市町村	特徴	原産からの距離	福島大卒との関わり	調査研究支援
浜通り	富田町	市街地・漁村	30-40km	経済DP・エリアキャンパス・畜産会等	奥本・高瀬・末吉・山川
中通り	飯館村	中山間地域	30-40km	行政・地域活動拠点	松野
	喜茂村	中山間地域	20-30km	経済DP・エリアキャンパス	小山・千葉
	福島市	地方都市	60-70km	地域連携協定	高瀬
	伊達市	地方農村	70-80km	農業振興計画委託地域	小山・高瀬
会津	会津若松市	地方都市	110km	地域連携協定	末吉・小山
	会津湯川町	地方農村	150km	経済DP・エリアキャンパス	山川・小山



生協連: 消費者調査

## (調査状況と今後の活動予定)

	調査日	調査場所	
		市町村名	詳細
1	5月20日	福島市	福島県農民連
2	6月10日	福島市	安斎農園
3	6月10日	二本松市	東和直売所
4	6月22日	いわき市	福島県漁連
5	6月24日	相馬市	相馬原釜漁協
6	7月8日	福島市	ここら
7	7月8日	福島市	JA新ふくしま
8	7月12日	二本松市	東和有機農業
9	7月14日	福島市	産直カフェ
10	7月29日	二本松市	福島県有機農業ネットワーク
11	8月10日	田村市	福島県葉たばこ耕作組合
12	8月23日	伊達市	小国のきれいな農地をとりもどす会
13	9月15日	二本松市	ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
14	9月16日	伊達市	伊達市霊山小国地区
15	9月17日	仙台市	仙台マルシェ
16	10月1日	二本松市	福島県有機農業ネットワーク
17	10月22・23日	福島市	復興マルシェ



飯館村: 村民調査



土壌分析



農家ヒヤリング

# 福島大学における放射能測定検査の方法



写真左  
ゲルマニウム半導体検出装置

土壌、水や食品など様々な物の放射性物質(Cs-137, I-131など)量を測定することができます。福島大学には、現在2台あります。



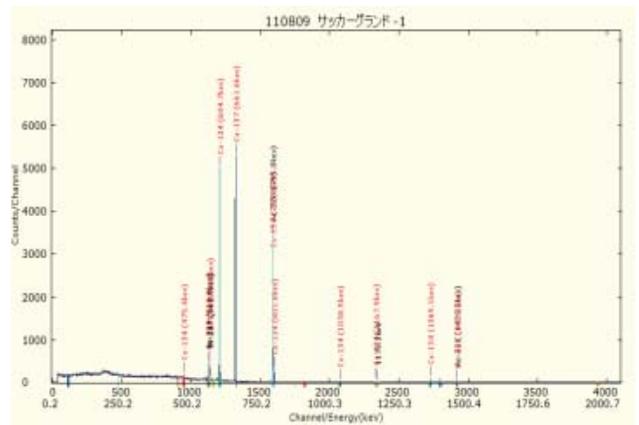
写真左  
検出部の内部

検出器の中心に検査したい試料を設置します。

写真右  
検査結果を表示

検査結果がパソコン画面に表示されます。

検出器から送られたデータを専用の計算式で分析し、その試料に含まれる放射性物質の量を算出します。



## その他の検査機器



写真左  
食品等放射能測定システム

食品など試料中の放射性物質(Cs-137, I-131)の量の簡易測定ができます。



写真上 サーベイメーター  
大気中の空間線量率(左)や表面の線量(右)を測定します。